

本人の意思決定支援を踏まえた地域連携ネットワークの構築に向けて ―成年後見制度利用促進・地域連携ネットワークフォーラム2019

現在、国が策定する成年後見制度利用促進基本計画において、市町村に、権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進の取り組みが求められています。県内では、市町村の権利擁護センター機能の取り組みが各地に見られる一方、国が押し進めている中核機関等の設置についてはまだ少ない状況です。

そこで本会では、去る7月22日、海老名市文化会館小ホールにおいて、成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワーク構築を目的としたフォーラムを開催しました。当日は、行政・成年後見に関わる専門職・法人後見を担うNPOの担当者等、200人を超える方々にご参加いただきました。

本フォーラムでは、成年後見制度の理念や動向を学び、地域における権利擁護の地域連携ネットワークや中核機関設置の一助となるよう、成年後見制度利用促進の最前線に立つ講師の方々をお招きし、ご講義いただきました。

最初に、新潟大学法学部教授の上山泰さんより、成年後見制度の

動向と「意思決定支援」について、障害者総合支援法を例にしながら、法律に「意思決定の支援」が含まれていることの意義や、「本人がどのような状況であろうと本人が決められる」ことが大前提となる考え方についてお話をいただきました。



意思決定支援について講義する上山さん

また、厚生労働省成年後見制度利用促進専門官の川端伸子さんからは、中核機関の整備と市町村計画策定の推進について、続いて横浜家庭裁判所判事の松谷佳樹さんから、成年後見制度の利用促進に向けた家庭裁判所の取り組みについてご説明いただきました。本会では、今後も地域における権利擁護支援に向けてさまざまな関係者とともに、利用促進の取り組みを進めてまいります。

(権利擁護推進部)

より良い店舗の運営を目指して ―ともしびショップ店長等連絡会議開催

去る7月25日、ともしびショップ運営に関する連絡会議がかながわ県民センターで開催されました。本会が認定するともしびショップは、障害のある方の自立と社会参加に向け働く場所を提供する喫茶店や売店で、県内42店舗が各々の特徴を出して運営されています。当日は13名の店長・代表者が集

い、働き手と利用客双方ともにより良い店舗となるよう、各店舗の工夫や運営課題が共有されました。アドバイザーとして登壇した中小企業診断士の為崎緑さんからは「課題解決に際しては、やりたい事にもやみくもに突き進むのではなく、現実的にどのようなアプローチが適切か考えることが必要」と助言をいただきました。

複数の店舗で収益向上など共通の問題を抱えていても、立地条件等により解決策はさまざまです。



登壇した為崎さんと会議の様子

利用客の減少に直面する店舗に対し、「店舗が入っている建物に会議や研修で訪れる人へ店の存在を周知する」「地域で活動をしている団体等に店舗スペースを利用して客層を分析した上で解決策を講じることが提案され、今後の運営に対するヒントをいただきました。

情報交換では、地域住民や社協が媒体となり子育てグループ等の活動の場としてショップが機能している例も報告され、飲食物の提供だけでなく、スタッフの成長の場、「地域交流の場」としてショップが根付きはじめていることが伺えました。左記URLに店舗一覧が掲載されていますので、ぜひ近くの店舗に足をお運びください。

(企画調整・情報提供担当)



木のぬくもりが感じられる、かながわ県民センター店

店舗一覧 http://www.knsyk.jp/c/tomoshibi_center/shop_list.html